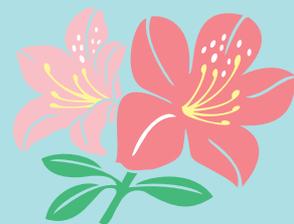


# 広報 ふ れ あ い ハ ー モ ニ ー いわくら



市の花 / つつじ

7.1

2006.No.847



## 【書<sup>あ</sup>の心～在平素「平素に在り」～】

木曾川町出身で文化勲章受賞者の日本画家川合玉堂は「在平素」の貴い金言を残してみえます。学ぶ者のいましめとして書かれたものでしょう。その書は、平明で温雅、書者の人柄を偲ばせるものでありました。「在平素」-さりげない簡単なことばですが、なかなか重みがありよくかみしめたいものと受けとめ

ております。

思うに、ペンであれ毛筆であれ、常にこつこつと書きつづけ、いつも用具と一体になれるよう修練を積むことが大切でありましょう。そうした修練によって、ここぞというとき、本当に生きてはたらく能力が得られるのだと思います。

たかぎ だいご  
高木大宇



市役所東玄関と公民館に7月14日まで平和コーナーを開設しています。このコーナーで皆さんに折っていただいた鶴は、中学生平和祈念派遣団の手で長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典へ届けられます。

## 市政の窓 3

- 市制35周年記念
- 夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会...3
- 職員採用候補者試験を実施します...3
- 防災ほっとメールをご利用ください...4
- 五条川の桜を知ろう...4
- 自然生態園ザリガニ釣り大会と観察会を行います...4
- 「邦楽ジョッキー～あなたの街に邦楽を～」公開録音 観覧者募集...5
- ファミリー・サポート・センターをご利用ください...5
- 市民スペース情報...5
- 金婚祝賀会...6
- 国民健康保険料の申請免除・納付猶予制度...6
- 国民健康保険税の通知を装った不審なはがきにご注意ください...7
- 特別障害給付金制度...7
- 情報公開制度と個人情報保護制度の運営状況...7
- 平成18年度介護保険料の本徴収が始まります...8
- 高額介護サービス費の申請方法が変わりました...9
- こんにちは! 岩倉市地域包括支援センターです...9
- 敬老金の支給内容を変更させていただきます...9

## グーテントーク 10

オーストリアの夏

## 保健師すこやか日誌 11

昔懐かしい話でこころと頭を元気に!  
～回想法の紹介～

## 男女共同参画をめざして 11

つくりあげられた男女像

## 市民のひろば・いわくらネットワーク 20

## 学校通信 22

岩倉総合高等学校

## フォトニュース 23

親子スポーツデー・ナゴヤシティプラス  
アンサンブル生演奏で演歌を歌おう・  
国際交流協会こいのぼりづくり

## 山内一豊・千代紀行 裏表紙

牧村城と牧村政倫(岐阜県安八郡安八町)

## 暮らしのガイド 12

- 催し...12
- 2006年度東海フットサルリーグ
- 七宝焼き講習会 ほか
- 手続き...12
- 無料耐震診断、耐震改修工事に補助します
- 家屋調査にご協力ください ほか
- 募集...15
- 岩倉市ダブルス卓球選手権大会参加者
- 基本健康診査パート職員 ほか

- 講座・教室...16
- 消費生活講座快適に安全に暮らすための「電気の基本知識」 ほか
- 健康...17
- 講演会「生活習慣病予防と歯周病」
- 夏休み子どもクッキング・歯みがき教室ほか
- 相談・その他...17
- 青少年の非行問題に取り組む県民運動(夏期)
- 図書館ニュース・市民相談 ほか

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言
- ・環境保全都市宣言
- ・核兵器廃絶平和都市宣言
- ・安全・安心なまち宣言

のまちです

### 小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。  
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、  
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

- 広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
- 育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
- 高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
- 守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
- つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)



市制35周年記念

## 夏期巡回ラジオ体操 みんなの体操会

岩倉市制35周年を記念して、夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会が実施されます。

ぜひご参加ください。

とき 8月13日(日)午前6時～(受付5時30分)

放送予定 8月13日(日)午前6時30分～40分NHKラジオ第1(全国生放送)

ところ 岩倉北小学校グラウンド  
荒天の場合は、岩倉市立体育館(岩倉北小学校内)で行いますので室内シューズをご持参ください。

お車でお越しの際は、総合体育文化センター駐車場をご利用ください。

講師 多胡肇さん(体操指導)、加藤由美子さん(ピアノ伴奏)。

問合先 スポーツ課(総合体育文化センター内) ☎66 2222(まで)。

## 職員採用候補者試験(高等学校卒)を実施します

試験区分	職種	受験資格	採用人数
消防職	消防職	高校卒業又は卒業見込みの人で、昭和61年4月2日以降に生まれた人	2人

- (注) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は受験できません。(条項の抜粋)
- ・成年被後見人又は被保佐人
  - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
  - ・次の学校を卒業又は平成19年3月に卒業見込みの人は受験できません。
  - ・学校教育法による短期大学(同等と認める学校を含む)

### 1次試験日程等

とき 9月17日(日)午前8時30分～午後3時30分  
ところ 岩倉北小学校

〒482-0043 岩倉市本町南新溝廻間2  
試験内容 教養筆記試験、適性検査、体力測定、作文  
なお、1次試験合格者には、後日2次試験を行います。

### 受験手続

受付期間 7月3日(月)～31日(月)  
午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日は除く)

提出書類 岩倉市職員採用候補者試験申込書(市指定用紙)

受験票の交付 提出書類を受理したときに受験票を交付します。

郵送による手続方法 申込書の請求をする人は、封筒に「申込書請求」と朱書きし、120円分の切手を貼ったA4判サイズの返信用封筒を同封してください。

受験申し込みをする人は、封筒に「受験申込」と朱書きし、関係書類と50円切手を貼った受験票(住所・氏名明記)を必ず同封してください。(受験申込は受付期間内必着のこと)

受験申込受付 岩倉市役所総務部 秘書課人事係  
〒482-8686 岩倉市栄町一丁目66番地  
☎0587-38-5801(直通)  
ホームページアドレス <http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

### 給料等

岩倉市職員の給与に関する条例及び規則に定めるところによる。

### 採用予定年月日

平成19年4月1日

# 防災ほっとメールをご利用ください

岩倉市では、災害に関する情報を迅速・的確に市民の皆さんにお知らせするため、「防災ほっとメール」を整備しました。

災害情報を携帯電話で閲覧できるほか、メールアドレスを登録することで、登録者に災害緊急メールとして、災害時の情報を自動的に一斉送信します。

## サービス対応携帯端末

ボーダフォン、au、TU-KA、NTTドコモ

## 「防災ほっとメール」アドレス

<http://www.anshin-bousai.net/iwakura/>

このQRコードからアクセスできます。



## サービスの内容

災害時緊急メール 安否情報（登録・検索）

災害時情報 避難場所検索

休日・夜間診療所

問合先 消防本部総務課予防防災係（☎37-5333内線222）まで。

## アドレス登録方法

トップページにアクセスして災害時緊急メールを選択

アドレス登録を選択

岩倉市  
[防災ほっとメール]  
災害時、岩倉市からの緊急情報を発信します  
災害時緊急メール  
安否情報  
検索  
登録  
災害時緊急情報  
避難場所検索  
休日・夜間診療所

災害時緊急メール  
災害等緊急時に岩倉市からメールで情報をお知らせします。  
ご自分のメールアドレスを登録してください。  
アドレス登録  
アドレス解除  
過去送信メール閲覧

仮登録ページで登録を選択

何も入力せずにメールをそのまま送信します

アドレス仮登録  
仮登録は「空メール」にて行います。  
下の「登録」を押すと、メール送信画面になります。  
メールの題名や本文は未記入のまま送信してください。  
後ほど、登録方法を記述したメールを返信しますので、その内容にしたがって本登録してください。

宛先 (To)  
xxx@anshin-bousai-net

題名 (Subject)  
[ ]

本文 (Body)  
[ ]

送信

送られてきたメールを送信して登録完了

## 五条川の桜を知ろう

五条川の桜堤は毎年すばらしい花を咲かせ、多くの人が訪れますが、最初に植えられた桜も既に50年が過ぎ、樹勢の衰えや病虫害などによる被害も目立ってきています。こうした現状を知るとともに、後世に桜並木を残すためには今どうすればいいのかを学ぶため次のとおり講座を開催します。一緒に勉強しませんか。

とき(予定) 7月28日(金) 8月25日(金)、9月8日(金)、10月13日(金)、11月17日(金)、12月8日(金)、平成19年1月19日(金)、2月9日(金)、3月9日(金)・23日(金)午後1時30分～3時30分

ところ 第三児童館2階ふれあいホール1・2(主会場)および五条川桜並木

講師 塚本忠男さん(樹木医)

対象 樹木医の指導により五条川の四季を通じた桜の現状や管理方法を学び、桜並木を守っていくという意欲のある人を募集します。

定員 20人(原則全日出席可能な人)

申込方法 7月20日(木)までに電話でお申し込みください。  
定員になりしだい締め切ります。

申込・問合先 商工農政課商工観光係(☎385812)まで。

## 自然生態園

ザリガニ釣り大会と観察会を行います

自然生態園(北島町)のトンボ池でザリガニ釣り大会と観察会を行います。

## ザリガニ釣り大会

とき 7月22日(土)午前10時～11時

対象 小学生以下の児童(定員30人)

申込方法 自然生態園ワークハウスにある申込書を利用するか、電話で申し込んでください。  
なお、釣りざお、えさは、各自持参してください(リール、テグス糸は禁止します)。

## からすつりと虫の観察会

とき 7月22日(土)午後4時～

## せみの羽化と夜の観察会

とき 7月22日(土)午後7時～

なお、小学生以下の児童は親子同伴でお願いします。

申込・問合先 環境保全課環境啓発係(☎385808)まで。

市制35周年記念

# 「邦楽ジョッキー～あなたの街に邦楽を～」 公開録音 観覧者募集

岩倉市では、市制35周年記念事業の一環として、NHK名古屋放送局と共同主催でNHK - FM「邦楽ジョッキー～あなたの街に邦楽を～」の公開録音を行います。

**とき** 8月8日(火)午後6時～8時45分(予定)  
開場は午後5時30分

**ところ** 総合体育文化センター多目的ホール

**出演** DJ/市川笑三郎(歌舞伎俳優) ゲスト/山田邦子  
(タレント) 国本武春(浪曲師) 福原徹彦(笛演奏家)

**主催** 岩倉市、NHK名古屋放送局・名古屋駅前営業センター



市川笑三郎



山田邦子



国本武春



福原徹彦

## 観覧を希望される人は

郵便往復はがきでお申し込みください。1枚で2人まで観覧できる整理券を送付します。応募多数の場合は、抽選となります。

**応募方法** 往復はがきの往信用裏面と返信用表面に、郵便番号・住所・氏名(往信用裏面には電話番号も)明記してお申し込みください。

**あて先** 〒461-8725 NHK名古屋放送局「邦楽ジョッキー」係  
**締め切り** 7月12日(水)(必着)

**問合せ先** NHK中部ブレイズ(☎052-952-7381)(平日/午前10時～午後6時)または、企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。

～NHKからのお願い～

応募いただいた情報は、抽選結果のご連絡のほか、受信料のお願いに使用させていただく場合があります。

## ファミリー・サポート・センターをご利用ください

### ファミリー・サポート・センターとは?

子育ての援助を受けたい人(依頼会員)に子育ての援助をしたい人(援助会員)を紹介し、会員同士で一時的な子育ての援助ができるよう支援し、子育ての環境をつくる組織です。

子育てでちょっとお困りのお母さん、ぜひ利用してみませんか?

また、子育ての助け合いに参加できる人も募集中です。

### どんな人が?

**依頼会員**：市内にお住まいで、0歳(生後43日以降)から小学生以下の子どもの養育している人

**援助会員**：市内にお住まいで、20歳以上の心身ともに健康な人。資格や経験、性別は問いません。

### どんな時?

・急な家族の看護や冠婚葬祭で子ども世話ができなくて...

・子育て中のお母さん、一日のうち数時間だけ 資格取得にチャレンジしたい!

・仕事の都合で、保育園や幼稚園へ

送り迎えができないなど  
**利用は?**

援助会員および依頼会員は、講習を受けて会員登録をします。その後、依頼会員は子どもを預かってほしい時、センターを利用できます。

### 利用料金・報酬は?

月～金曜日午前7時～午後8時：1人1時間700円

前記以外の時間帯と土・日曜日、祝日、年末・年始：1人1時間800円

**問合せ先** 岩倉市ファミリー・サポート・センター(児童課内☎385810)まで。

## 市民スペース情報 ミニステージ

### 【キッズピアノコンサート】

**とき** 7月2日(日)午後1時30分～3時30分  
**問合せ先** 近藤(☎38-4645)まで。

### 【ピアノ演奏】

**とき** 7月16日(日)午前10時30分～11時  
**問合せ先** 佐野(☎052-821-8266)まで。

## 市民ギャラリー

### 【平成18年度総合治水ビジュアルボードフェア】

**とき** 7月14日(金)～20日(木)  
**問合せ先** 土木課(☎38-5813)まで。

## 結婚50周年のご夫婦をお祝いします 金婚祝賀会

市では、結婚50周年を迎えられるご夫婦を招待して、金婚祝賀会を開きます。

**とき** 11月23日(木)午前10時

**ところ** 総合体育文化センター多目的ホール

**内容** 式典(祝いの品の贈呈など)、アトラクション

**対象** 今年1月1日から12月31日までの間に、結婚50年目を迎えられるご夫婦(昭和32年1月1日から12月31日までに婚姻の届出をしている人)または、すでに結婚50年を迎えているが、都合で今までに申し出ていないご夫婦。ただし、1月1日現在引き続き1年以上市内にお住まいであること。

**申込方法** 生きがい課にある「金婚祝申請書」に、ご夫婦の戸籍謄本を添えて提出してください(資格を確認したうえで、金婚祝賀会案内状をお送りします)。

**受付期限** 7月14日(金)

**申込・問合せ** 生きがい課ふれあい係(☎38 5811)まで。

## 国民年金保険料の申請 免除・納付猶予制度

### 申請免除制度

国民年金には、所得が少なかったり、失業や災害にあつたりして、保険料を納めることが困難な場合に、本人の申請によって保険料を免除する制度があります。保険料の免除を受けずに、未納のままにしておくこと、将来、納付月数の不足で年金が受けられなかったり、事故などで障害が残つても、障害年金が受けられなかったりする場合があります。

7月から多段階免除制度が導入されます。これまでの全額免除、半額納付に加え、新たに4分の1納付と4分の3納付が増えます。保険料の免除を受けるためには、本人、配偶者、世帯主それぞれの前年の所得(1~6月分の保険料免除については前々年の所得)がいずれも免除の基準以下であることが条件です。扶養している親族の人数などによって基準が異なりますので、詳しくはご相談ください。また、失業中のときは、前年の所得にかかわらず、保険料の免除を受けられる場合があります。

### 20歳代の納付猶予制度

所得が一定額以上の世帯主(親など)と同居しているために、申請免除の対象とならなかった20歳代の人について、本人(配偶者を含む)の所得が一定額以下の場合、申請により保険料納付を猶予する制度があります。

### 保険料の追納と年金額

申請免除・納付猶予が承認された期間については、10年以内であれば

保険料を追納することができます。

なお、3年目以降に納める場合には、経過年数に応じた加算額がつきますので、なるべく早めに納めることをおすすめします。追納しなくても、申請免除・納付猶予された期間は、年金を受けるための資格期間に含まれます。ただし、老齢基礎年金額を計算する際に、全額免除された期間は年金額が3分の1として、半額納付は3分の2、4分の1納付は2分の1、4分の3納付は6分の5として年金額の計算がされ、納付猶予された期間は年金額には反映されません。また、全額免除以外の免除については、納付部分の支払いをしないと未納となりますので、ご注意ください。

### 承認期間 7月~翌年6月

承認されれば期間の始期までさかのぼります。ただし、失業や災害などの理由によるときは、その事由が発生した前月から承認されます。なお、6月まで申請免除・納付猶予が承認されている人も引き続き申請免除・納付猶予を希望される場合は、再度申請する必要があります。しかし、7月からの免除が継続審査となっている人(6月までの免除承認通知に継続審査とされている人)については、審査の結果、通知が社会保

## 国民年金の保険料が免除(猶予)されると...

免除等の種類	納める保険料額	免除される保険料額	老齢基礎年金額への計算
全額免除	0円	13,860円	免除期間は1/3で計算
1/4納付	3,470円	10,390円	免除期間は1/2で計算
半額納付	6,930円	6,930円	免除期間は2/3で計算
3/4納付	10,400円	3,460円	免除期間は5/6で計算
納付猶予	0円	猶予	猶予期間は年金額に反映されません。

全額免除以外の免除は、「納める保険料額」欄の金額を納付しないと未納となり、老齢基礎年金額への計算に算入されません。

険事務所から郵送されますので、お待ちください。

**持ち物** 年金手帳、印鑑

失業を理由として申請する場合は雇用保険の雇用保険受給資格者証または離職票の写しなど。今年、岩倉市に転入したばかりの人は、前年所得の状況が分かる書類（課税証明書、源泉徴収票など）が必要な場合があります。

**申込・問合せ先** 市民窓口課市民窓口係年金担当（☎38 5807）まで。

## 国民健康保険税の通知を装った不審なはがきにご注意ください

実在しない「国民健康保険庁」という機関を名乗って「国民健康保険負担割合の変更のお知らせ」と題した不審なはがきを送り付けられていることが厚生労働省の調べでわかりました。

岩倉市国民健康保険税の督促状は、市以外から届くことはありません。架空請求ですので無視してください。

**問合せ先** 市民窓口課保険医療係（☎38-5807）まで。

## 特別障害給付金制度

国民年金に任意加入をしていなかったために障害基礎年金等を受けない障害者の人を対象として、特別障害給付金制度があります。

**対象者**

昭和61年3月以前の厚生年金・

共済組合等の加入者の配偶者 平成3年3月以前の学生であつて当時、任意加入をしていなかった期間内に初診日があり、現在、障害基礎年金の1級、2級相当の障害に該当する人

**支給額**

1級：月額4万9千850円、2級：月額3万9千880円

所得によって支給制限となる場合があります。また、老齢基礎年金等を受けている場合は支給制限があります。

**支給開始**

給付金は請求した月の翌月分から支給されますので、給付金を請求する人は、できるだけ早めに請求書を提出してください。障害認定に必要な添付書類がすべてそろわない場合でも、請求書の受け付けを行っています（この場合、不足し

ている必要書類等については、後日提出をお願いすることになります）。障害認定には、過去の状況を確認する必要があるため、非常に時間がかかる場合があります。支給の決定まで数か月必要となりますので、あらかじめご了承ください。

**申込・問合せ先** 市民窓口課市民窓口係年金担当（☎38 5807）まで。

## 情報公開制度と個人情報保護制度の運営状況

岩倉市では、市民の皆さんの「知る権利」を保障するための情報公開制度と、プライバシーを守るための個人情報保護制度を設けています。

**情報公開について**

岩倉市が保管または管理している文書・帳票・図画・マイクロフィルムなどの情報について、情報の公開を請求することができます。ただし、個人のプライバシーに関するものなど、公開できない情報もあります。

**個人情報保護について**

本人に関する個人情報について、その情報の開示を請求することができます。

また、開示された情報に誤りがある場合や、適切な取り扱いがされていない場合に、訂正請求や利用停止請求をすることもできます。

**請求窓口** 行政課

**手続き** ご自分の情報の請求には本人であることを確認できるものをご持参ください。

**費用負担**

閲覧：無料

公文書の写しの交付：1枚につき10円

公文書の写しの証明：1件につき200円

郵送の場合：郵便料金を加算

公開または、開示された情報は、制度の趣旨に沿って正しく使用してください。

**公開を拒否された場合などの救済**

請求に対する決定に対して不服を申し立てることができます。

**平成17年度の情報公開・個人情報保護運営状況**

情報公開を請求された件数：5件

情報公開の可否の件数：全部公開5件

不服申し立ての件数：0件

個人情報の開示などを請求された件数：0件

**問合せ先** 行政課行政係（☎38 5804）まで。

## 平成18年度 介護保険料の本徴収が 始まります

65歳以上の人（第1号被保険者）の介護保険料は、介護保険法により、3年に1度見直すこととなっており、今年度は第3期介護保険事業計画の初年度となります。

平成18年度から20年度までの3年間の介護保険料は、月額基準額3千785円となっておりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします（各所得段階の介護保険料額は表を参考にしてください）。

平成18年度の介護保険料は、前年の所得が確定する7月分までを仮徴収期間とし、前々年の所得金額を基に算出して、すでに4月にお知らせしております。今回、平成17年の所得が確定し、年額保険料が確定したことに伴い、8月分以降の介護保険料額（本徴収額）や納付方法についてお知らせします。65歳以上の被保険者には、7月上旬に「平成18年度介護保険料決定通知書」を送付しますので確認してください。

なお、一般的な本徴収分の介護保険料額は、次表を参考にしてください。

### 特別徴収の保険料額(2か月分)

所得段階	保険料額
第1段階	3,800
第2段階	3,800
第3段階	5,700
第4段階	7,600
第5段階	9,500
第6段階	11,400
第7段階	13,300

この表は、年金支給月（年6回）に支払われる年金から差し引かれる介護保険料額のめやすで、65歳になった月や仮徴収額などによって誤差があります。

また、平成17年度税制改正で高齢者の非課税限度額の廃止が実施されたことに伴い、その影響を受け保険料段階が上昇した人に対し、本来、属する保険料段階の保険料額に段階的に移行できるよう平成18年度から2年間経過措置が講ぜられます。対象者については、平成18年度保険料額決定通知書にその旨の記載があり、詳細については、説明書を同封させていただきますので、確認してください。

### 介護保険料を滞納すると…

介護保険料を滞納していると、いざ介護サービスを利用しなければならぬ状況になった時に、「償還払い（利用者がいったん全額負担し、申請により9割を払い戻す制度）」に支払い方法が変更になったり、通常

## 平成18年度所得段階別介護保険料

区分	対象者	算出基準	年額保険料
第1段階	老齢福祉年金受給者で、本人および世帯全員が市民税非課税の人、生活保護受給者	3,785円×0.5×12か月	22,700円
第2段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、「合計所得金額」と「課税年金収入額」が80万円(年間)以下の人	3,785円×0.5×12か月	22,700円
第3段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、第2段階以外の人	3,785円×0.75×12か月	34,000円
第4段階	本人が市民税非課税の人(世帯内に市民税課税者がいる場合)	3,785円×1.0×12か月	45,400円
第5段階	本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が200万円未満の人	3,785円×1.25×12か月	56,700円
第6段階	本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が200万円以上500万円未満の人	3,785円×1.5×12か月	68,100円
第7段階	本人に市民税が課税されていて、合計所得金額が500万円以上の人	3,785円×1.75×12か月	79,400円

老齢福祉年金・・・明治44年(1911年)4月1日以前に生まれた人などに支給される年金です。

合計所得金額・・・「所得」とは実際の「収入」から「必要経費相当額」を差し引いた額です。

課税年金収入・・・老齢退職年金等の課税年金収入が対象であり、遺族年金・障害年金等の非課税年金収入は対象となりません。

## 普通徴収の保険料月額

(単位：円)

所得段階	仮徴収				本徴収									保険料年額
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
第1段階	2,100	1,800	1,800	1,800	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	22,700	
第2段階	2,100	1,800	1,800	1,800	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	22,700	
第3段階	2,900	2,800	2,800	2,800	3,100	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	34,000	
第4段階	4,000	3,700	3,700	3,700	4,400	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	45,400	
第5段階	4,800	4,700	4,700	4,700	4,900	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	56,700	
第6段階	5,900	5,600	5,600	5,600	6,200	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	68,100	
第7段階	6,600	6,600	6,600	6,600	6,800	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	79,400	

この表は、平成18年4月2日以前に65歳になった人で、所得段階に変更がない人の保険料月額です。

平成18年度4月2日以降に65歳になった人や転入された人の本徴収の金額は、表に仮徴収期間分の保険料が上乘せされます。

1割の利用者負担が3割に引き上げらたりするなどの制限がかかります。  
**こんなときはご相談を...**  
現在は生活保護を受給していない

人で、本来の保険料や利用料を支払うと所得が低いため生活保護の受給が必要となる人は、「境界層措置」制度をご利用ください。「境界層措置」制度は、保険料や利用料が軽減されれば、生活保護の受給の必要がなくなる場合に、保険料の段階を下げたり、利用料の負担の上限額を軽減したりする制度です。この制度の適用を受ける場合は、福祉課に申請して「境界層該当証明書」の発行を受けるなどの手続きが必要となります。また、災害や著しい所得の減少な

**こんにちは!  
岩倉市地域包括支援センターです**

地域包括支援センターは、高齢者の生活支援や相談を総合的に受けるとともに、訪問して実態を把握し、必要なサービスにつないでいきます。また、高齢者の人権を守ることを目的として、平成17年11月に高齢者虐待防止法が成立しましたが、虐待の早期発見、早期対応と救済支援が行える体制づくりを進めていきますので、積極的にご活用ください。



皆さん、こんにちは、社会福祉士の森です。地域包括支援センターでは、主に相談業務を担当していますが、介護に関する相談をはじめ、福祉や健康、生活等、高齢者の皆さんのさまざまな悩みや疑問を受付けています。また、最近、問題となっています虐待や悪徳業者による消費者被害など、高齢者の権利を守る活動にも取り組んでいきますので、お気軽にご相談ください。

**問合せ先** 岩倉市地域包括支援センター（西市町無量寺2-1 ふれあいセンター3階 ☎38-0303）まで。

どの特別な事情があると認められたときには、保険料の減免が受けられる場合がありますので、生きがい課までご相談ください。

**問合せ先** 生きがい課介護保険係（☎38 5811）まで。

**新介護保険制度のポイント  
高額介護サービス費の  
申請方法が変わりました**

高額介護サービスとは、1か月にかけた介護サービス費用の1割が一定の上限（負担限度額）を超えたとき、超えた分が申請により払い戻される制度です。

平成17年10月の制度改正により、支給月ごと行っていた支給申請が、申請者と市町村の事務負担軽減の観点から、初回のみ申請をすればその後は省略できるように変わりました。また、申請時に添付する領収証についても省略されました。

初回申請をされた人は、市で給付実績を基に支給決定を行い、指定の口座（申請者名義、郵便局不可）へ振り込みます。また、初回申請をしていない人には、支給申請書を送付しますので、生きがい課窓口へ申請してください。

**問合せ先** 生きがい課介護保険係（☎38 5811）まで。

**敬老金の支給内容を変更  
させていただきます**

本格的な少子高齢化社会を迎えています。岩倉市においても、敬老金支給事業が始まった昭和56年の高齢者人口は2千300人程度でしたが、現在では8千人を数え、このまま高齢者人口の伸びが続くと2025年には1万人を超える時代となっできます。このような人口構造の急激な変化

により、給付と負担のバランスが大きく崩れ、市がこれまで実施してきました高齢者福祉事業は、ここできて市だけでは支えきれなくなってきました。

現在、行財政改革を進めていますが、今年4月から高齢者福祉事業全般の大幅な見直しをさせていただきます。ただいま敬老金についても、敬老金についてもう一つ背景から、

**岩倉市敬老金支給額変更表**

変更前		変更後	
80～84歳の人	5,000円	80歳の人	5,000円
85～89歳の人	10,000円	88歳の人	20,000円
90～94歳の人	15,000円	99歳の人	30,000円
95～99歳の人	20,000円	100歳以上の人	50,000円
100歳以上の人	30,000円	-	-

年齢は、平成18年12月31日現在

表のとおり節目支給とさせていただきます。支給金額についても見直しをさせていただきますことになりました。毎年楽しみにしておられました高齢者の皆様には、大変申し訳ございませんが、こうした市の事情について、ぜひ、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、支給対象となる人には、後日ご案内させていただきます。

**問合せ先** 生きがい課ふれあい係（☎38 5811）まで。

Guten Tag

グーテンターグ



オーストリアの夏は暑いですが蒸し暑くなく、気温はたまに30度以上に上がります。しかし、天気はよく変わり、ある日は30度ですが、次の日は20度の場合もあります。夏は夜の9時半ぐらいに暗くなります。

「ザルツブルク音楽祭」は有名な祭で、モーツァルトの生まれた場所ザルツブルクで行われます。毎年夏には5週間ぐらいの期間でオペラや演劇やコンサートが上演されて、世界中の皆さんが参加しに来ます。ウィーンで余暇を過ごす場所では人気があるのは「ドナウ島」で、それは

ドナウ川の中州にあり、長さは20kmぐらいでレストランとレクリエーションができる場所があり、さまざまなスポーツができます。例えばサイクリング、水泳、サーフィンなどがあります。毎年6月には大勢の人が集まって、ヨーロッパの一番大きな屋外祭に参加し、さまざまな音楽が演奏され、入場料はいりません。夏の間イベントはたいてい戸外で行われます。その中で一つのハイライトはウィーンの市役所の前で7月から9月まで行っている映画祭です。市役所の前の広場は一流の音楽上演のために大きなステージになって、毎晩巨大なスクリーンでオペラに関連した種々な映画が見られます。そのうえ入場料はいりません。上演の間に客は屋台で楽しんで、世界の名物が食べられます。

さらに、ウィーンではたくさんの街角喫茶店やレストランがあり、人々は夜遅くまで屋外で食べたり飲んだりするのがとても好きです。伝統的な場所はHeurige「ホイリゲ」と呼ばれます。ホイリゲは、今年できたワインの表現とそのワインが飲めるレストランの名前です。自家製ワイン以外は、軽食もあります。人々は、ワインを飲みながら、民族音楽の生演奏を聴いて楽しめます。

夏は、ウィーンが一番いいところが見られると言われ、さまざまな有名な場所やイベントがあるので、世界中から多くの観光客がウィーンに来ます。

In Austria the summer months are hot but not humid, and temperatures sometimes reach 30 degrees or more. But the weather can be very changeable and there can be about 30 degrees on one day and 20 degrees on the following day. In summer it gets dark at about 9:30 in the evening.

A prominent music festival in Salzburg, the birthplace of Mozart, is the Salzburg Festival. It presents performances of operas, theatre plays and concerts over a period of about five weeks each summer. People from all over the world come to join this festival. In Vienna, a popular place to spend free time is the Danube Island, which is an island of about 20 km length in the River Danube. It is a recreational area with restaurants and a wealth of sports opportunities such as cycling, swimming and surfing. Every year in June, many people gather there to visit the biggest open-air festival in Europe. A wide range of music is performed live, and there is no admission fee charged. During summertime, events mostly take place outdoors. One of the highlights is the film festival in front of Vienna's City Hall, which lasts every year from July until September. The place turns into a huge stage for first-class musical performances; each night a different film connected to operas is presented on a colossal screen, and there even is no entrance fee. There are many small booths, where, in between performances, visitors can enjoy diverse culinary delights from all over the world.

Furthermore, in Vienna there are many pavement cafes and restaurants, and people like eating and drinking outside until late at night. A traditional place is the "Heurige", which is the term for the wine of the last harvest and it is also the name of the place where this wine is served. Apart from their own wine, also a selection of small dishes is served. While drinking wine people enjoy listening to live folk music. In summer it is said that Vienna shows its best sides and therefore many tourists from all over the world come to stay in Vienna, where numerous sights and events are waiting to be visited.



## オーストリアの夏

岩倉市国際交流員

オールベーク ビビエン

OELBERG VIVIEN



# 男女共同参画をめざして

つくりあげられた男女像



ジェンダー（社会的性差）はつくりあげられたイメージにすぎません。女・男はこうあるべしという幻想より、個人の個性や能力を尊重しましょう。

問合先 生涯学習課生涯学習係（☎38-5819）まで。

# 保健師すこやか日誌

昔懐かしい話でこころと頭を元気に!

～回想法の紹介～

**回想法とは：**

1960年代にアメリカの精神科医により提唱された心理療法です。懐かしい写真や生活用具等を用いて、かつて自分自身が体験したことを語り合い、過去のことに思いをめぐらすというものです。

回想法はどの年代の人にも効果的ですが、特に高齢者には

脳が活性化する

意欲が向上する

情緒が安定する

他者との交流が増す

表情が豊かになる

など、さまざまな効果が得られるといわれ、いきいきとした人生を送ることにつながります。

**回想法の実際の様子**

回想法は、何人かのグループで行う方法と個人的に行う方法があります。グループで行う時は、テーマを決めて話を進め（例えば、「正月」「ひな祭

り」）、思い出話を引き出しやすいように、昔の遊び道具、生活に使った古い道具など懐かしい「モノ」を利用します。

「ひな祭り」をテーマにしたときには、おひな様を飾っている家を回り、お菓子をもらった思い出や、自分自身のおひな様はどんなひな人形だったかという話で盛り上がりました。また、昔のアイロンやテコのような生活道具を見て、どんな風に使ったか自然に体を動かして再現したり、懐かしい話はその時の音や臭いなどとともに、皆さんの中で、いきいきと語られていました。

グループで行うことにより、回想法を通じて得た仲間との心地よい関係が、気持ち癒し、こころと頭の元気につながると思われれます。

「回想法」は人の心に触れるものです。グループで進める時には、話したくないことを無理に聞き出さない、自

分の考えを押し付けた

り、説教したりしない、

話すこと聴

くことの両

方を楽しむ

など、お互

いに配慮を

する心構え

が必要です

が、懐かしい思い出話を通して、レクリエーションや仲間づくりとして活用することが可能です。

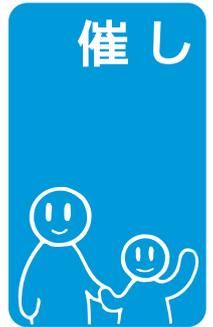
保健センターではこれからもさまざまな機会に「回想法」を取り入れ、脳の活性化や懐かしい話をするこころの心地よさ、人との交流の楽しさを広め、高齢者の皆さんの介護予防や健康づくりを進めていきたいと考えています。

問合先 保健センター 保健指導係  
（☎37 3511）まで。



# 暮らしのガイド

問合先(岩倉市役所) ☎0587-66-1111(代表)  
ふれ愛コールいわくら ☎0587-38-1717  
市民の声FAX ☎0587-38-2471  
E-mail koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp



## 2006年度東海 フットサルリーグ

財団法人愛知県サッカー協会・岩倉市サッカー協会は、「いつでも、どこでも、だれでも」を合言葉に東海フットサルリーグを開催します。

来年からフットサルの全国リーグが始まります。日本初のプロフットサルチームも参加して東海最高レベルのプレーが観戦できます。入場は無料で、整理券も必要ありません。

とき 7月9日(日)午前10時～午後8時

ところ 総合体育文化センターアリーナ

内容 東海4県(愛知・岐阜・三重・静岡)のトップチーム12チームが20分5分20分(プレイングタイム)で戦い6試合行います。

後援 岩倉市教育委員会  
問合先 塚本(☎37

3541)

## 七宝焼講習会

みどりの家では、次のとおり七宝焼講習会を開きます。

七宝焼の楽しさを体験してみませんか。

とき 7月27日(木)、8月3日(木)午後1時～3時

ところ みどりの家工芸体験室

定員 15組30人  
1人で参加ご希望の人はご相談ください。

参加費 各日800円程度(材料費)

申込方法 材料等の確認のため、みどりの家へ直接申し込んでください。

問合先 みどりの家(☎66 6700)

## 児童館まつり

児童館では、子どもたちや地域の人たちと、夏休みの一日を一緒に楽しく過ごすために、児童館まつりを行います。入場は無料です。

とき 7月26日(水)午後1時～

ところ 第一児童館

内容 風船つり、宝さなどのコーナーがあります。

その他 コーナーによっては、チケットの購入が必要になります。チケットの購入は、7月3日(月)から受け付けますので、最寄りの児童館でご購入ください。

問合先 第四児童館(☎37 6815)または、各児童館

ミニミニコンサート  
みどりの家では、毎月1回ミニミニコンサートを開いています。

7月は、電子オルガンを弾くことが楽しくて仕方がない個性あふれる小さなミュージシャン「自由倶楽譜」のみなさんのコンサートです。自由な発想で作曲をした曲の演奏をお楽しみください。入場は無料です。

とき 7月16日(日)午後2時～

ところ みどりの家ふれあい交流ホール

出演者 自由倶楽譜

演奏曲 オリジナル曲

問合先 みどりの家(☎66 6700)

## 手続き



昭和56年以前に建てられた木造住宅対象  
無料耐震診断、耐震改修工事に補助します

平成7年の阪神・淡路大震災では、亡くなった人の8割以上が建物の倒壊による圧迫死や窒息死でした。特に昭和56年以前の旧建築基準で建てられた木造住宅に大きな被害が出ました。また、平成16年10月23日に発生した新潟県中越地震でも多くの尊い命が失われ、数多くの建物が倒壊し被害を受けました。

地震で尊い命を失わないように、住宅の耐震診断によりわが家の耐震性を知り、耐震補強をするなど必要な備えをしましょう。

木造住宅の無料耐震診断を行います

市では、次のとおり木造住宅の無料耐震診断を実施しています。

## 市営大地プールがオープン

7月1日(土)から8月31日(木)(7月20日(木)までは、土・日曜日、祝日のみ)まで市営大地プールが利用できます。ぜひ、ご利用ください。

なお、この期間中、プールに臨時電話を設置します。お問い合わせなどにご利用ください。

問合先 臨時電話番号(☎37-5499)

**対象となる建築物** 次のすべてに該当する建築物

建築時期が昭和56年5月31日以前に着工

構造が木造で2階建て以下（鉄骨造、鉄筋コンクリート造などは対象外）

構法が在来軸組構法または、伝統構法（ツーバイフォー、木質パネル構法などは対象外）

用途が戸建て専用・併用住宅、長屋、共同住宅（ただし、空家は対象外です）

**申込方法** 土木課建築係に用意してある簡易耐震診断票に基づいて自己診断をして提出してください。

**申請者** 住宅の所有者  
**木造住宅の耐震改修工事に補助します**

無料耐震診断等の結果、倒壊の危険があると判断された木造住宅の耐震改修工事を実施する人に対して、耐震改修工事を補助します。

**対象となる建築物**

岩倉市が実施する無料耐震診断または、(財)愛知県建築住宅センターが実施する耐震診断において、判定値が1・0未満と診断された旧基準木造住宅で、判定値を1・0以上とする耐震改修工事。ただし、耐震補強上有効な耐震改修工事（判

定値に0・3を加算した数値以上とする）に限る。

ただし、耐震改修工事以外の工事については、対象となりません。

**補助の金額** 1戸あたり60万円を限度とします（ただし、60万円未満の場合は、その金額となります）

**補助の対象** 一敷地に1戸を補助の対象とします。

**税制の特例措置の適用** 平成18年度から住宅・建築物に係る耐震改修促進税制の創設により、耐震改修工事を行った場合、所得税の特別控除や固定資産税の減額措置が受けられます。詳しくは、税務課までお問い合わせください。

**申込方法** 土木課建築係で手続きをしてください。

**問合先** 土木課建築係  
(☎66 1111 内線658) または、税務課課税第2係(内線575)まで。

**家屋調査、一斉調査にご協力ください**

平成18年1月2日から平成19年1月1日までの間に新・増築された家屋には、平成19年度から固定資産税と都市計画税（都市計画税

は市街化区域のみ）が課税されます。

市では、固定資産税の基礎となる固定資産評価額を算定するために家屋調査を行っております。税務課の係員が調査にお伺いしますの

で、ご協力をお願いします。調査の際に、「家屋登記簿」「建築確認通知書」「工事見積書」などを見せていただきます。増築などで、建築確認申請書を出されな

かった場合や車庫・物置を建築し基礎で固定した場合等の建物は、課税対象となります。この場合はご連絡

ください。  
**一斉調査にご協力ください**

岩倉市では、現在、一斉調査を進めています。

この調査は、家屋の新築・増築・取り壊しなどにより現況と家屋課税台帳とを照合し、差異のある建物を把握し、固定資産税の適正な課税を行うためのものです。

調査の都合上、敷地内に入り、家屋の現況を調べさせていただきます。場合もあり

ますので、併せてご協力をお願いします。

なお、調査に伺う係員は「固定資産評価補助員証」を携帯していますので、ご不審の場合はご確認ください。

い。  
**問合先** 税務課課税第2係(☎38 5806)

**家屋を取り壊した人は届け出を**

固定資産税は、毎年1月1日現在に建っている家屋に対し課税されます。家屋を取り壊した場合で、登記による手続き（滅失登記）がされていないものは、来年度も引き続き課税されることのないよう、「家屋取壊申告書」をお出しく

ださい。  
この申告は、印鑑をご持参いただければ、窓口ですぐ手続きができます。

**申告・問合先** 税務課課税第2係(☎38 5806)

**退職者医療制度**

「医療制度」で医療を受けることとなります。

**適用の条件**

国民健康保険に加入していること

老人保健法の適用を受けていないこと

厚生年金、船員保険あるいは各種共済組合から老齢（退職）年金または、通算老齢（退職）年金を受けていること

厚生年金、共済年金などの被用者年金保険の加入期間の合計が20年以上または、40歳以後の期間が10年以上あること（国民年金は除く）

右の 〳 に該当する人（退職被保険者本人）の配偶者、三親等内の親族で退職被保険者本人と同一世帯で、主として退職被保険者本人により生計を維持している年間収入が130万円以下の人

**届け出が必要です**

適用の条件に該当される人は、年金証書（加入期間の証明できるもの）・国民健康保険被保険者証・印鑑を持参のうえ、市民窓口課保険医療係までお越しください。

**問合先** 市民窓口課保険医療係(☎38 5807)

## 岩倉市消防団 操法大会優勝を目指し早朝訓練をしています

第51回愛知県消防操法大会が7月22日(土)大府市で開催されます。  
この大会には、県下各市町村の代表消防団員が参加して、消防ポンプ自動車操法と小型ポンプ操法に分かれホース延長・放水と消防ポンプ等消防機器の取り扱いを正しい動作で短時間に行うことを競います。  
岩倉市消防団は、消防ポンプ自動車操法の部に出場、3年連続入賞で、昨年は準優勝を成し遂げ、今年は優勝を目指し、五条川小学校グラウンドで厳しい早朝訓練(午前5時30分~7時/日曜日は休み)を実施しています。  
市民の皆さんの応援をお願いします。

### 岩倉市代表選手

わかぞのよしまさ 若園欽正さん(西市町区)	きたがわひろや 北川浩也さん(新柳町一区)
みやもとあきら 宮本 彰さん(大山寺町区)	ふなはしてつひろ 船橋哲広さん(井上町区)
すどう たかし 須藤 隆さん(曾野町区)	さくらのぶたか 櫻井伸賢さん(大山寺町区)
ふじもとたかし 藤本貴志さん(東町区)	



岩倉市では、公共下水道の整備が進んだ地域から、下水道整備地域の皆さん下水道受益者負担金の納付書を送付します

毎年「受益者負担金賦課区域」を定め「受益者負担金」を賦課しています。  
**受益者負担金の納付をお願いします**  
受益者負担金は、限られた区域のしか利用できない下水道の建設費すべてを、税金でまかなうのではなく、

建設費の一部を下水道整備によって利益を受ける人(受益者)に負担していただく制度です。  
今年度の賦課区域の受益者(土地の所有者または建物の所有者など)の皆さんに、7月3日付けで納入通知書を送付します。内容をお確かめのうえ、納期限までに納付してください。  
なお、第1期納期の7月31日(月)までに5年分または1年分を一括して納付された場合は、前納報奨金の制度により受益者負担金が一定の割合で割り引かれます。ぜひ、ご利用ください。  
受益者負担金は、下水道整備費の一部にあてる貴重な財源です。皆さんの納付をよろしく願います。  
**負担金の対象となる土地**  
下水道整備区域内にある土地は、すべて負担金の対象となります。宅地だけでなく、空き地や駐車場、農地も対象になります。  
ただし、農地については、宅地化されるまで徴収が猶予される制度があります。  
**負担金を納めていただく人**  
受益者負担金を納めていただく人(受益者)は、下水道整備区域内にある土地の所有者です。

ただし、その土地が地上権、質権、使用貸借または賃貸借による権利がある場合は、その権利者が受益者となります。  
**負担金の額** 受益者の皆さんに納めていただく負担金の額は1平方メートル当たり450円になります。  
なお受益者負担金はその土地に1回限りのものです。  
**負担金の納付方法** 5年に分割し、さらに1年を4回に分けて20回で納めていただく「分割納付」と、各年度の第1期の納期に負担金を全額または1年分まとめて納めていただく「一括納付」があります。  
一括納付されますと前納報奨金が交付されます。  
前納報奨金は、初年度に全額を一括納付しますと約16%、各年度に1年分を一括納付されますと約2%が納付額から割り引かれます。  
**下水道の接続工事はお早め** 今年度の賦課区域では、すでに下水道が使用できます。一日も早く下水道への接続工事(排水設備工事)をしてください。  
なおこの工事は、岩倉市が指定した指定工事店に依頼してください。  
**問合せ** 下水道課計画管理係(☎385815)

## 指名競争入札結果

(5月25日)

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期間
伊勢橋外3橋耐震補強工事 実施設計業務	下本町外1地内	(株)オオバ名古屋支店	3,360,000	5/30~9/1
配水管布設替工事 (申込18-2号)	八劔町地内	伊藤水道工業(株)岩倉支店	2,467,500	6/5~8/23

	減免理由	減免割合
所得の激減	前年度国民健康保険税が課税され、前年中の所得が300万円以下で、今年の所得が前年に比較して大幅に減少する見込みの場合	減少の程度により所得割額および資産割額を最高3分の2まで減免
長期療養者	前年中の所得が300万円以下で、6か月以上療養中または、継続して6か月以上療養を要する場合	療養期間に到来する納期限に係る納付額の全部
災害による損害	災害により、自己所有の住宅または家財に、3割以上の損害（保険金・共済金などで補てんされる金額を除く）を受けた場合	前年中の所得、損害の程度により最高全額まで減免
固定資産税の減免	岩倉市税条例第66条の規定により、固定資産税の減免を受けた場合	減免を受けた固定資産税による資産割額

減免理由が2つ以上の場合は1つの理由を選択します。  
就学援助、生活保護を受けることになった場合等、特に必要と認められた場合も減免が受けられます。

国民健康保険税の減免制度は、前年度国民健康保険税課税世帯で今年中の所得の激減、長期療養、災害などにより生活が著しく困難

国民健康保険税の減免制度



し、保険税の納付が困難になった人で、減免の必要があると認められる場合、保険税の一部または、全部が減免される制度です。  
制度の概略は、表のとおりです。該当すると思われるときは、ご相談ください。  
問合先 市民窓口課保険医療係(☎38 5807)

岩倉市ダブルス卓球選手権大会参加者

岩倉市卓球協会では、ダブルス卓球選手権の参加者を募集します。  
とき 8月6日(日)午前9時  
ところ 総合体育文化センターアリーナ  
種目 男女別ダブルス戦  
参加資格 市内にお住まいかお勤めで中学生以上  
参加費 高校生以上300円、中学生は200円  
卓球協会員は無料  
申込期限 7月23日(日)  
申込先 岩倉市体育協会

事務局(総合体育文化センター)内☎66 2222  
問合先 卓球協会長谷川(☎37 6205)  
2006水辺まつり  
青空カーフリーマーケット出店者

岩倉の水辺を守る会では、8月6日(日)に開催する2006水辺まつりに併せ、青空カーフリーマーケットを八剣憩いの広場で開催します。この青空カーフリーマーケットの出店者を募集します。  
とき 8月6日(日)午前8時30分～正午(雨天中止)  
募集数 30ブース(先着順)  
募集期間 7月10日(月)～24日(月)  
出店料 1ブース500円  
出店資格 岩倉市内にお住まいか、お勤めの人  
申込方法 奥田米穀店(中本町)、環境保全課に置いてある出店申込書に必要事項をご記入のうえ提出してください。  
その他 当日は、日よけなどをご用意ください。  
販売品については飲食物

不用品データバンク

ご家庭で眠っている不用品の有効利用と、むだのない消費生活のために不用品データバンクをご活用ください。  
物品のやりとりは、当事者間で話し合ってください。

登録物品(6月10日現在)

- ▶譲ります(有償) 子ども用補助便座、サイドボード、公園住宅用網戸
- ▶あげます(無償) ドレッサー、介護ベッド、ベビーカー、ハイロー・チェア、歩行器
- ▶求めます チャイルド・ゲート、チャイルド・シート、北小学校通学帽・体操服(女児用)、ベビー・ゲート、ベビー・ベッド、岩倉幼稚園制服(女児用)

岩倉市ホームページ(<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>)でもご覧いただけます。

▶問合先 商工農政課商工観光係(☎38 5812)

基本健康診査パート職員

岩倉市医師会では、基本健康診査実施に伴う看護師

営利目的または、法律に違反する物等の販売はご遠慮ください。また、申込時に内容を確認の上、出店をご遠慮願うことがあります。  
問合先 奥田米穀店(☎37 0723)または、環境保全課環境啓発係(☎38 5808)

および臨床検査技師(有資格者)と事務員を募集します。  
募集人数 看護師・臨床検査技師15人、事務員18人  
勤務場所 保健センター  
勤務日 基本健康診査実施日(8月18日から10月16日までの30日)  
勤務時間 午後零時～3時(受診人数により時間延長あり)  
詳細については、直接保健センターにお問い合わせください。  
問合先 保健センター(☎37 3511)

「心の輪を広げる体験作文」「障害者週間のポスター」

障害のある人となない人が、学校や社会生活、社会活動のなかで、相互に心のふれあいの体験を通じて学んだことや感じたこと、あるいは社会に訴えたいことなどを内容とする「心の輪を広げる体験作文」と障害のある人に対する理解を促進する内容の「障害者週間のポスター」を募集します。

応募期間 9月5日(火)まで(必着)

その他

応募作品は、原則として返却されません。頂いた個人情報については連絡のみに使用します。ただし、各部門の都道府県からの推薦作品の応募者の氏名、学校名、学年又は年齢については、入賞作品の作品集等に掲載します。詳しい募集要領については、内閣府のホームページまたは、福祉課窓口に備えてある募集ちらしをご覧ください。

内閣府ホームページアドレス

<http://www.8.cao.go.jp/shougai/index.html>

応募・問合せ先 愛知県健康福祉部障害福祉課(〒460 8501名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 ☎052 961 211)



消費生活講座  
快適に安全に暮らすための「電気」の基礎知識

普段皆さんが何気なく使っている電化製品。電気の知識がなくても大丈夫と思つていませんか。でも思わぬところから漏電や出火が起きたこともあります。

また、ちよつと知識があれば省エネにも、いざという時にも役立ちます。そこで今回、専門家から電気の基本知識を学ぶ講座を開催します。この他にも6月1日から設置が義務づけられた住宅用火災警報器についての講義もあります。

とき 7月18日(火)午前10時~正午

ところ 市役所7階大会

講室

受講料 無料

講師 井上雅史さん(家電CR会所属)

定員 50人程度(定員になりしだい締め切ります)

企画運営 岩倉市消費生活モニター

申込・問合せ先 商工農政課商工観光係 ☎38 5812

活モニタ

課商工観光係 ☎38 5812

児童福祉講座「元氣な親になりましょう」

元氣な親に育てられた子どもは、元氣に育ちます。

「元氣」という素敵な言葉について考えてみませんか? 子育て中のお父さんお母さんなど、皆さんの参加をお待ちしています。

とき 7月22日(土)午前10時~正午

ところ 岩倉南小学校内

きらきら広場

駐車場はありませんので、徒歩または、自転車でお越しください。

講師 とよだ育さん(切り絵作家)

定員 50人

## 古紙や古着は貴重な資源です

### 古紙リサイクルでごみ減量

新聞・雑誌やダンボールを始め、紙の箱や包装紙・封筒やパンフレットなどの「雑がみ」まで紙類はほとんどすべてリサイクルが可能です。限りある資源を大切にするために、また、ごみを減らすために古紙や古着をごみにしないで資源として分けて出してください。

### 古着も資源に

スーツ類から下着、靴下、和服などほとんど全ての衣類が資源になります。

### 古紙と古着は、廃品回収、分別収集、古紙と古着の日に

古紙・古着類は、子ども会等地区ごとに行われる「廃品回収」、毎月の「分別収集」と「古紙と古着の日」に資源として出してください。「古紙と古着の日」は分別収集と同じ場所で行っていますのでご利用ください。

### 牛乳パックは?

次の5か所に出していただくと所定の枚数で記念品と交換しています。

市役所(市民窓口課)・公民館・総合体育文化センター・岩倉団地自治会事務所・清掃事務所  
みんな資源に、みんなでリサイクル

夏になると清涼飲料水の消費が伸びるなどしてペットボトル、缶・びん類の排出が増えます。「燃やしてはいけないごみ」に混ぜてしまったりしないで分けて資源にしましょう。

問合せ 環境保全課生活環境係 ☎38 5808 または、清掃事務所 ☎66 5912

その他 未就学のお子様  
に限り、会場で託児をしま  
す。

事前予約が必要です。

申込・問合せ先 社会福祉

協議会 ☎37 3135  
協議会 ☎38 0039



健康



小学生の夏休み歯みがき教室

小学生の低学年は乳歯から永久歯へ生え変わっていく時期です。

子ども自身がむし歯予防に関心をもち、永久歯をむし歯にしないためにも、自分できちんと磨く習慣をつけることが大切です。

とき 7月25日(火)午前10時～11時30分

ところ 保健センター

内容 むし歯予防の話、むし歯菌の観察、ブラッシング指導、歯こころ染め出し

対象 小学1～3年生(保護者の同伴可)

定員 15人(先着順)

申込方法 7月4日(火)から保健センターで受け付けます(電話可)。

持ち物 普段使っている歯ブラシ、コップ、タオル  
申込・問合せ 保健センター(☎37 3511)

講演会「生活習慣病予防と歯周病」

最近、生活習慣病と歯周病の深い関係がクローズアップされています。この機会に、生活習慣病予防と口の中の健康を考えましょう。

とき 7月26日(水)午後1時30分～3時

ところ 保健センター2階視聴覚室

講師 村瀬貴之さん(尾北歯科医師会岩倉支部歯科医師)

申込方法 保健センターにお申し込みください(電話可)。

問合せ 保健センター(☎37 3511)

夏休み子どもクッキング・歯みがき指導

一日の始まりには、頭にも体にも、朝ご飯がとても大切です。

夏休みを利用して、食べ物と、体のつながりを考えながら楽しく料理を作ってみませんか。食後には正しい歯みがき方法を学びます。とき 7月26日(水)午前9時30分～午後零時30分

い歯みがき方法を学びます。とき 7月26日(水)午前9時30分～午後零時30分

ところ 保健センター2階栄養指導室

対象 小学4年生～中学生

内容 お話「食べ物の働き」・調理実習・ブラッシング指導

定員 20人(先着順)

持ち物 エプロン・三角巾・普段使っている歯ブラシ・コップ・タオル

申込方法 7月4日(火)から保健センターで受け付けます(電話可)。

申込・問合せ 保健センター(☎37 3511)



青少年の非行問題に取り組む県民運動(夏期)

青少年が解放感等から有害環境等に接する機会が多くなる夏休み期間中を中心に7・8月を強調月間と定め、青少年の非行問題に取り組む県民運動を実施します。

家庭・学校・地域社会がそれぞれの果たすべき役割を認識し、県民すべてが力を合わせて青少年の健全な育成を図るための運動を集中的に展開します。

強調期間 7月1日(土)～8月31日(木)

8月31日(木)

スローガン 非行の芽はやめにつもう  
みな我が子  
主催 愛知県、愛知県教育委員会、愛知県警察本部、愛知県青少年育成県民会議

問合せ 愛知県県民総務課総務・広報グループ浅井(☎052 961 7211内線2419)

住宅用火災警報器の設置が義務付けられました

悪質な訪問販売にご注意

住宅火災から大切な命を守るために、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。設置が必要になるのは、新築住宅は、平成18年6月1日から施行されており、既存住宅に対しては、平成20年5月31日までに設置が必要となります。

悪質な訪問販売にご注意を

悪質な訪問販売が発生することが予想されます。次に紹介する事例を参考に、だまされないように注意してください。

「消防署の方から来ました」と消防職員を騙る...消防職員かどうか身分がわかるものを提示してもらおう。消防署では一切販売は行いません。

「住宅用火災警報器の点検に来ました」と言って、点検後に高額な請求をする...点検は個人で容易にできます。

住宅用火災警報器の点検後、契約書であることを隠して署名を求めてくる...口車に乗せられて、その場で契約しないこと。

「設置しないと罰金」と脅す・「今だけの特別価格」を強調して買わせる...罰金という言葉におびえて動揺しないこと。

住宅用火災警報機の設置に関して罰金はありません。

困ったときは相談を

火災警報器の訪問販売は、クーリングオフの対象であり、契約後、一定期間は契約の解除ができることがあります。「おかしいな」と思ったときは、尾張県民生活プラザ(☎0586 710999)、愛知県警悪質商法110番(☎052 951 4194)火災警報器等に関しては消防署にお早めにご相談ください。

問合せ 消防本部総務課予防防災係(☎37 5333内線222)

ストップ・ザ交通事故  
高めようモラル守ろうルール  
夏の交通安全県民運動

夏本番を迎え、開放感から誘発される若者の無謀運転や飲酒運転による重大事故の多発が心配されます。

また、暑さのために注意力が散漫になりがちなことから高齢者や外出の機会が増える子どもたちが、交通事故に巻き込まれることも心配されます。

そこで若者をはじめ一般ドライバーに安全運転の励行、マナーの向上を呼びかけるとともに、子どもや高齢者の交通事故防止などを推進するため、7月11日から20日まで夏の交通安全県民運動が実施されます。

夏の交通安全県民運動

期間 7月11日(火)～20日

重点目標

(木) 若者の無謀運転をなくそう

飲酒運転を追究しよう  
子どもや高齢者を交通事故から守ろう

イエローストップ運動  
(交差点で黄信号でも止まる運動)を推進しよう

車上ねらいに注意

今年の1月から4月までの間に、車上ねらいは77件、部品ねらいは47件発生しており、主な手口として、ガラス破り・鍵穴壊しが約60%、施錠忘れが約30%を占めています。

皆さんの被害を防止するために

車から離れるときは、必ず施錠する  
バッグなどの貴重品は、絶対目につく車内には置かない  
明るい場所に駐車するなど、注意してください。

問合せ 江南警察署生活安全課 ☎56 0110

子どもを虐待から守るために

虐待は子どもに対する重大な権利侵害です。

子どもを虐待から守るためには、親の立場より何よりも「子どもの立場が最優先」されなければなりません。そして、それができる

のは「あなた」と「関係機関」の連携です。

あなたのみなりに「虐待を受けたと思われる子ども」がいたら、すぐに児童相談所や福祉事務所に連絡(通告)してください。

通告は子どもを守るためのもので、連絡をした人が特定されないように秘密は守られます。

「あなた」の実行が、子どもを虐待から守ります。

児童虐待とは  
● 身体的虐待：なぐる、ける、やけどを負わせる、溺れさせるなど  
● 性的虐待：性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

● ネグレクト：家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置するなど  
● 心理的虐待：言葉による脅し、無視、兄弟間の差別扱いなど

児童虐待を発見したら  
「おかしい」と感じたら迷わずに連絡(通告)してください。

問合せ 児童課児童係  
(☎38 5810)または、一宮児童相談センター  
(☎0586 45 1558)

愛知県介護支援専門員実務研修受講試験

社会福祉法人愛知県社会福祉協議会では、愛知県介護支援専門員実務研修受講試験を実施します。

試験実施日 10月22日(日)  
試験案内配布期間 7月7日(金)～8月4日(金)

配布物 試験案内および試験願書等  
受験資格 次の およびに該当する人  
保健・医療・福祉の各分野で合計5年以上(一部の対象者は10年以上)の実務経験がある人

の業務に従事している勤務地が愛知県にある人、もしくは、現在の業務に従事しておらず、かつ、住所地在愛知県にある人

願書の配布場所 市区町村役場、愛知県高齢福祉課、県事務所、県民生活プラザ、愛知県社会福祉協議会

願書の受付期間 7月12日(水)～8月4日(金)

問合せ 愛知県社会福祉協議会介護支援専門員実務研修受講試験係(〒460 0002名古屋市中区丸の内2 4 7 ☎052 231 3224)

図書館ニュース

岩倉市図書館  
☎37 6804

新着図書を紹介

犬と歩けば脳にいい!

大島 清 著  
分類 生活・美容・健康



犬との散歩は、最高の脳内健康法。犬と歩くと、脳が元気に。脳が元気な人は体も元気。愛犬といっしょに楽しく歩いて健康になろう! 脳科学者が解説する人と犬の散歩学。  
児童新着図書  
スタジイの夏

むらかみやすなり 絵  
たにぐちくにひろ 文  
もじやもじやしたもな  
に?  
ちようしんた 作・絵  
ぶしゆ

いしいきよたか 絵  
かぜきかずひと 作

お詫びと訂正

広報いわくら6月15日号19ページでお知らせした「市営大地プールオープン」の記事の中で利用時間の午前の部入場受付時間に誤りがありました。謹んでお詫びいたします。  
(正しい受付時間)午前9時～11時30分

お気軽にご相談ください

## 市民相談

市民相談室(☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。  
 なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

### 一般相談

とき 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)  
 午前9時～午後4時

外国人のための相談 岩倉市国際交流協会)

「こんにちはコーナー」

7月16日(日)午後1時～3時

Advice and Consultation for Foreigners  
 (Iwakura International Exchange Society)  
 16 Jul(Sun)13:00～15:00

Consulta em Prol dos Estrangeiros  
 (Associacao Internacional de Iwakura)  
 16 / Jul(domingo)Das 13:00～15:00hs

### 女性相談

7月3日(月)午後1時～3時30分

### 母子・寡婦就業相談

7月7日(金)午前10時～午後3時30分

### 法律相談(予約制...定員各6人)

7月11日(火)・26日(水)午後1時～4時

毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延)  
 午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)

### 登記相談

7月12日(水)午後1時～4時

### 不動産相談

7月13日(木)午後1時～4時

### 知的障害者相談

7月13日(木)午後1時～4時

### 人権相談

7月14日(金)午後1時～4時

### 行政相談

7月14日(金)午後1時～4時

### 総合福祉相談

7月21日(金)

身体障害者相談...午後1時～4時

戦没者遺族相談...午後1時～4時

### 年金相談

7月24日(月)午前10時～午後3時

心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でくよくよしていても、何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

とき 毎週月曜日 午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

不登校やいじめ、学校や家庭におけるさまざまな悩みごとを持つ保護者などを対象に相談を行っています。  
 とき 毎週火曜日午後1時～4時  
 ところ 地域交流センター「くすのきの家」適応指導教室  
 おおくす相談室  
 相談員 山田和行さん  
 (元適応指導教室長)  
 その他 電話での相談も受け付けています。  
 なお、予約された人が優先となりますので、あらかじめ

### 教育相談

はじめご了承ください。  
 問合せ 適応指導教室  
 (☎38 0300)

### 子育て相談

地域子育て支援センターでは、乳幼児の子育てに関する相談を行っています。話ししましょう。  
 子育てで心配なことや困っていることはありませんか。ひとりで悩まないで一緒に考えましょう。人に話すことで気持ちが楽になることもあります。

相談場所・問合せ先		面接相談(予約制)	電話相談
南部保育園内 地域子育て支援センター	大地町小森5 ☎☎ 38-3911	毎週 月・水・金曜日 午後1時～4時	毎週 月～金曜日 午前9時～ 午後4時
東部保育園内 地域子育て支援センター	大市場町順喜11 ☎☎ 38-2387	毎週 月・水・金曜日 午後1時～3時	毎週 月～金曜日 午前10時～ 午後3時

いずれも、祝日・振替休日を除きます。

### 多重債務者相談

NPO法人「クレサラあしたの会」による多重債務者のための生活再建相談所が開設されています。  
 相談による家族、個人の秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。  
 とき 毎月第1日曜日、午後1時～4時  
 ところ 公民館  
 相談員 NPO法人「クレサラあしたの会」の司法書士、ボランティアスタッフ  
 主な相談内容 クレジット

### 寄付のお礼

次のとおり寄付をいただきました。ありがとうございました。  
 長瀬一司様より 南部中学校へ「夢をあきらめない」470冊

問合せ クレサラあしたの会(☎080 3620 7654)

トサラ金問題解決、借入に頼った生活の見直し、借入金の法的整理後の生活再建支援、ヤミ金、架空請求、悪質商法  
 相談は無料で、予約は必要ありません。なお、相談の際には契約書等の借入のわかる書類をお持ちください。

### お詫びと訂正

広報いわくら6月15日号8ページでお知らせした「市制35周年記念第10回セントラル愛知交響楽団ポップスコンサート」の、開演時間に誤りがありました。謹んでお詫びいたします。  
 (正しい時間)午後6時30分

# ネットワーク

## ふれあいファミリー

お父さんお母さんの一言いつも元気の源。悠也くん、恵斗くん。おもちゃを取りあつてけんかになることもあるけど、二人揃うと楽しそうだね！最近を言えるようになった悠也。好奇心いっぱい。恵斗。これからいろいろ経験を重ねて、泣いたり笑ったりして一緒に成長していこうね！いつまでも仲良しの兄弟でいてね。二人の未来が楽しみな父と母より。

悠也くん後  
恵斗くん前



## ふれあい支え合い

子どもたちに「生きる力」を  
NPO法人わくわく体験隊

NPO法人わくわく体験隊は、愛知万博で解散となった元愛知青少年公園キャンプカウンセラーの経験者が中心となり、学校や家庭ではなかなかできない子どもたちの主体性を大切にした体験活動を企画・運営すること、少しでも多くの子どもたちに「生きる力」を身につけてもらうため平成14年4月に設立し、継続的な活動をしています。

毎月1回のペースで希望の家を主に、東海エリアで体験活動のイベントを行っています。山や海での「キャンプ」「雪遊び」「カヌー」「田植え」「稲刈り」など活動目的にあった場所でも活動しています。

また、日本宇宙少年団「愛・地球博分団」の運営、民間旅行会社との「子どもだけ参加する体験ツアー」の協働事業など行っています。他には、愛知学泉大学からのセミナーやポラ



ンティア実務士の資格認定の単位取得の受け入れもしています。  
現在、大学生や若い社会人のお姉さん・お兄さんのボランティア・サポーターが不足しています。私たちの活動に興味のある人はどなたでも参加できますので、お気軽にお問い合わせください。  
詳しい活動内容は、ホームページ (<http://bernerland.com/wakuwaku/>) をご覧ください。  
問合先 NPO法人わくわく体験隊事務局 杉本 (☎090 8554 9125) まで。



No.3

# 市民の いわゆる

## お父さんファミリー

お父さんの一言  
 大好きな3人へ！ いつも元  
 気なチビッコたち!! テレビに  
 夢中になるのもほどほどにして  
 お母さんの言うことをよく聞いて  
 て、お片付け、お手伝いをして  
 くださいネ。  
 お休みの日しか遊んでやれな  
 くてごめんさい。  
 兄弟仲良く、いつも笑顔でお  
 話してください。

寺本政史・あや子さんの長男  
 龍正くん(5歳)、長女早希  
 ちゃん(4歳)、二女侑以ちゃん  
 (2歳)。

早希ちゃん(左後)  
 龍正くん(右)  
 侑以ちゃん(左前)



知っておきたい

## 防災知識



### 巨大地震！ そのとき岩倉では

いつ起きても不思議ではないといわれる東海地震のエネルギーは、マグニチュード8（阪神・淡路大震災の約11倍）で、揺れは約60秒程度続くと予想されています。

また、東南海地震はマグニチュード8.1が予想され、東海地震と同時に発生した場合、岩倉市域ではほとんどの地域が震度5強の揺れを感じ、一部地域では震度6弱にもなると予測されています。実際にはどんな揺れになるのでしょうか。

#### 気象庁の震度階級では

##### 震度6弱（烈震）

- ・立っていることが困難になる。
- ・かなりの建物でガラスが破損し、ドアが開かなくなる。
- ・耐震性の低い住宅は倒壊するものもある。

##### 震度5強（強震）

- ・非常な恐怖感があり多くの人が行動に支障を感じる。
  - ・タンスなどの重い家具が倒れたり、テレビが台から落ちることがある。
- となっています。

あいち防災リーダー **もり ちよこ** 森 千代子

この連動型の地震による岩倉市での被害は、発生を冬の朝5時を想定すると負傷者70人、建物の全壊50棟、半壊360棟との予想が出ています。

建物が倒壊しないように住宅診断をして補強したり、家具の転倒防止策も必要になります。地震の大揺れの怪我で一番多いのは「ガラスの切り傷」、重症では家具の転倒や落下によるものが圧倒的に多く、ついで逃げ出そうとしたはずみの打撲や捻挫、骨折などです。

「自分の命は自分で守り、自らの地域はみんなで守る」の原則を忘れずに、二重の災害を防ぐためにも、怪我をしない安全対策を施しておきたいものです。





# 学校通信

岩倉総合高等学校

## 留学生がカナダに帰国

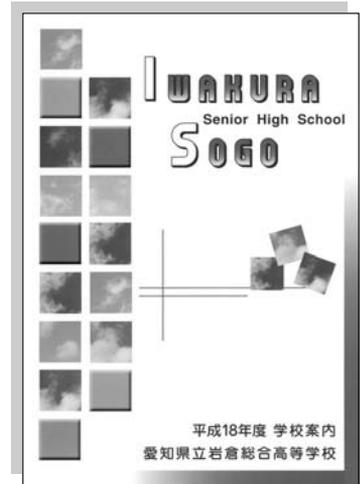
ディレック君にたくさんの思い出を作っていただき、岩倉の皆さん、ありがとうございました。カナダの留学生は、7月に帰国します。五条川の舞い散る桜と、ピンクに染まる流れに感動し、学校に登校をしました。桜との強烈な出逢いが、1年過ごした「いわくら」の街の印象です。

この岩倉に、英語指導教員として帰ってきたいそうです。



「こいのぼり」を染めました  
(左から3番目がディレック)

**「学校案内」完成!**  
平成18年度用「学校案内」が、完成しました。総合学科のイメージカラーの青と白から連想発展させた、「青空と雲」を基調としています。今年のデザインは、基本的なコンセプトを守りつつ、さらにさわやかなイメージを際立たせました。ホームページや学校説明会などいろいろな場面で利用していきますので、ご期待ください。



岩倉総合を紹介する記事

**「岩倉総合」専門誌で紹介**  
進路専門誌「ジョイントサクセス」の5月号に本校の進路指導が紹介されました。就職から進学まで広くそして深く取り組む教育実践が、全国誌に取り上げられ、改めて総合学科の教育の指導方向を確認することとなりました。岩倉駅地下道に、掲示をし紹介していきますので、ぜひご覧ください。

国から「IT特区」校の認定を受ける!  
情報処理教育におけるこれまでの成果から、国から「IT特区」指定校として認定を受けました。愛知県下の高等学校10校のうちの1校です。



学校長に合格報告をした生徒たち

また、この春、国家試験も、基本情報処理試験に2人、初級システムアドミニストレータ試験に4人、難関のソフトウェア開発技術者試験に1人の生徒が合格しました。今年も、国家試験等レベルの高い資格に果敢に挑戦しますのをご期待ください。

国から「IT特区」校の認定を受ける!



## 息を合わせて

～親子スポーツデー～

5月28日、五条川小学校で親子スポーツデーが開催されました。

この催しは、五条川小学校区コミュニティ推進協議会と同地区の子ども会の共催で行われ、今年で22回目になります。

この日は、あいにくの雨で体育館で行われたため、子どもたちだけの競技参加となりましたが、子どもたちに楽しんでもらおうと懸命に動き回る父兄の協力で、子どもたちも楽しそうに競技に参加していました。



## 自慢の歌声を披露

～ナゴヤシティプラスアンサンブル  
生演奏で演歌を歌おう～

5月27日、みどりの家でナゴヤシティプラスアンサンブルの演奏をバックに演歌を歌う「生演奏で演歌を歌おう」が開催されました。

このコンサートは、第1部「ナゴヤシティプラスアンサンブルによるコンサート」、第2部「生演奏で演歌をうたおう」の2部構成で行われ、第2部では12人の市民の皆さんが自慢の歌声を披露しました。

出演者は、自分の出番が近づくにつれて緊張したようでしたが、本番になると生演奏に合わせて堂々と歌い上げていました。



## 龍のぼり!?

～国際交流協会こいのぼりづくり～

5月27日・28日、岩倉市国際交流協会が日本の伝統文化に触れてもらおうと、外国人を招いてこいのぼりづくりを行いました。

イギリスや韓国などさまざまな国籍の13人が、中島屋幟店（中本町）の松浦勉まつら つとむさんの指導のもと、2日間かけて1枚のこいのぼりを完成させました。

出来上がったこいのぼりはどれも色彩豊かな個性的なものばかりで、中には龍や亀を描いたこいのぼりもありました。



広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。  
申込先 企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。

# 7月

- 1 土 野菜の広場 / 岩倉駅地下道
- 2 日 休急病診療(永吉昭一 なかよしこどもクリニック)
- 3 月 乳幼児健康相談 母親教室第3回
- 4 火 離乳食教室 1歳6か月児健康診査  
分別収集 / 八劔町・井上町・神野町・石仏町  
古紙と古着の日 / 中本町・東町・中野町・鈴井町
- 5 水 野菜の広場 / 岩倉駅地下道
- 6 木
- 7 金 はつらつ元気くらぶ(南部老人憩の家)  
分別収集/層野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町  
古紙と古着の日/下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町
- 8 土 野菜の広場 / 岩倉駅地下道
- 9 日 休急病診療(押谷誠 おしたにクリニック)  
市役所市民スペースはお休みです。
- 10 月 母親教室第4回
- 11 火 3歳児健康診査 はつらつ元気くらぶ(第五児童館)  
分別収集 / 大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町  
古紙と古着の日 / 泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
- 12 水 野菜の広場 / 岩倉駅地下道
- 13 木
- 14 金 三種混合 健康相談(ふれあいセンター)  
はつらつ元気くらぶ(岩倉病院)  
分別収集 / 東新町(岩倉団地)
- 15 土 野菜の広場 / 岩倉駅地下道  
古紙と古着の日 / 東新町(岩倉団地)

印は保健センター

休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。  
岩倉市のホームページをご覧ください。  
健康チェックの日、母子健康手帳交付は毎週木曜日です。

毎週金曜日(祝日を除く)は、市民窓口課の証明発行業務を午後7時まで延長しています。

救急医療情報センター  
☎0586-72-1133

休急病診療所  
☎66-4708

受付 9:00~11:30  
13:00~16:30

消防テレホンサービス  
☎38-3119

岩倉市の人口 / 48,581人(+62人)  
男性 / 24,255人(+41人)  
女性 / 24,326人(+21人)  
世帯数 / 19,913世帯(+43世帯)  
(6月1日現在)

発行/岩倉市役所  
〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目6番地  
☎0587-66-1111(代表) ☎0587-66-6100  
編集/総務部企画課広報広聴係  
毎月2回 1日・15日発行  
岩倉市ホームページアドレス  
<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

## NHK大河ドラマ 「功名が辻」放映中!

### 山内一豊・千代 紀行 第5回



#### 「牧村城と牧村政倫(岐阜県安八郡安八町)」

長良川と揖斐川に挟まれた安八町牧地区に牧村城はある。古来、牧畜が盛んで地名も馬置とも言い、源平の世、源義経に良馬を献上して、牧村の名がついたという。

濃尾国境いの松倉城を出た一豊らは、西濃の縁者と人脈を頼り、牧村城主・牧村政倫(もと)の許で一年近い歳月を過ごす。

静かで美しい美濃三川も大嵐や豪雨には荒れ狂う。大洪水は民家も田畑も泥水で流してしまう。水との共存共栄がいかに大切か、掌握する土地の長所と短所は何処かを知ることも領主の務めだと、政倫は若き一豊に論じ、領国支配の心構えを伝えていく。一豊にとって政倫から学び得たことは多く、生涯で大きな節目となったと思う。

昭和51年9月の長良川堤防決壊による水害も忘れるように川面は輝き、西には伊吹山と養老の山並みがみえる。牧村城は一豊を人間的に大きく成長させた土地でもある。

岩倉市文化財保護委員会委員長 中山春義

(参考資料: 安八町提供)

「声の広報」を用意しています。

申込・問合せ 岩倉市社会福祉協議会(☎37-3135)  
または、企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。



岩倉市は、(財)日本環境協会の承認を得て、エコマークをシンボルマークとして使用しています。